



名称 東習志野クリニック  
 住所 〒275-0001  
 千葉県習志野市東習志野3-1-22  
 設立 平成17年7月1日  
 院長 塩田 晶彦

お問い合わせ・ご予約は  
**TEL 047-403-1157**  
 FAX 047-403-1158 受付時間8:30~17:15

京成実叡駅より徒歩7分

いつもそばに寄り添う医療  
 あなたのお部屋が診察室

## 機能強化型在宅療養支援診療所 東習志野クリニック

病気や身体の状態によって「寝たきり」、「通院困難」という方がいると思います。そのような外来に通えないような方でも、安心して療養生活を送れるように私たちは「かかりつけ医」として医療をお届けいたします。

私たちのクリニックは、「機能強化型在宅療養支援診療所」です。要請に応じて、24時間365日、医師による緊急往診を行っています。また、ご自宅での最期を過ごしたい方の為に「お看取り」も行っております。

※外来診療も行ってあります  
 毎週木曜日13時~16時  
 診療科目：内科  
 ※予約制ですが当日予約可能です

私たちは、習志野市を拠点に地域密着型の「訪問診療」を行っております。

「訪問診療」という言葉を聞きなれない方も多くありますが、医師と看護師が、事前に計画された訪問日に患者様のご自宅までお伺いして、医師による診療を行うことです。



「住み慣れた家で療養を続けたい」

きっと、誰もが願うことではないでしょうか。

在宅療養をご希望される方やご家族の皆様のお手伝いをするために、医師や看護師が患者様のご自宅を、治療計画に基づいて定期的に訪問し、治療（血圧測定、注射、処置、血液検査など）をお受け頂くことができるものです。

急を要する症状の変化につきましては、24時間医師が電話対応をお受けいたします。

医師の判断によりますが、緊急往診や処方、症状に合わせて迅速に対応致します。

訪問診療は、保険適用です。

## 訪問診療の流れ

### 1. お電話にてご相談ください

ご相談いただきましたら、患者様の現在の症状を確認させていただき、訪問診療のご案内を致します。その際、事前に診療情報提供書、各種保険証の写しのご提出をお願いしています。



### 2. 訪問診療についてご説明致します

診療内容や診療スケジュール、診療費などのご説明を致します。また、ご本人及びご家族の診察に対するご希望なども伺います。



### 3. 訪問診療のお申込み

お申し込み書他、必要書類にご記入をお願いしています。また、緊急時連絡先等も確認させていただいております。



### 4. 訪問診療を開始致します

患者様のもとに医師を始めとした訪問診療チームが診療スケジュールに沿ってお伺い致します。ご心配な点やご不安な点がございましたら、遠慮なく医師にご相談ください。また、初診終了後は、365日24時間の臨時往診体制をとっていますので、些細な体調の変化にもオンコールで対応しています。

## 主な診療内容



### 処方

診察の際、お薬が必要な患者様には処方箋を発行しています。処方箋の提出により全国の調剤薬局よりお薬を受け取ることができます。また、調剤薬局での受け取りが難しい場合は、薬剤師さんにお住まいまで配達してもらうことも可能です。



### 検査

必要に応じて、下記の検査を在宅で実施することができます。また必要に応じて当クリニックの外来でエックス線検査も実施しています。CTやMRI、内視鏡など精密検査が必要な場合には、近隣の提携医療機関をご紹介します。

- 血圧・脈拍・血中酸素飽和度測定
- 血液検査・尿検査・便検査などの検体検査
- 心電図検査・ホルター心電図検査 など



### 治療

当クリニックでは、下記の疾患・医療機器の管理が在宅で可能です。

- 慢性疾患
- 認知症
- 点滴・注射
- インスリン・自己血糖測定の管理
- 在宅酸素療法
- 外傷や褥瘡等の処置
- 疼痛の管理・麻薬の管理
- 経管栄養法
- 中心静脈栄養法
- 尿道留置カテーテル・胃ろうの管理 など



## 訪問診療についての質問

### Q. どんな人が訪問診療を利用できるの？

A. 原則として、医療機関への外来通院が困難な方やご自宅で療養生活を送る方を対象としています。

### Q. 訪問診療を申し込むにはどうするの？

A. お気軽にお電話にてご相談ください。担当の相談員が親身に対応いたします。

### Q. 急に具合が悪くなった場合はどうしたら良いですか？

A. 訪問診療の対象となった患者さまには専用の連絡番号を伝えています。急に具合が悪くなった時でも、24時間・365日いつでも連絡が付き、必要であれば往診できる体制をとっていますのでご安心ください。

### Q. 診療の頻度はどれくらいですか？

A. 患者様の状態に応じて診療計画を作成しています。通常は月2回の定期回診を行っています。

### Q. 医療機器がある場合でも大丈夫ですか？

A. 大丈夫です。在宅酸素療法や中心静脈栄養等の特別な処置や管理が必要な場合も問題ありません。また重症の患者様にも対応いたします。

### Q. 緩和医療をしてもらえますか？

A. 終末期等の際、緩和医療も行っています。ご家族が最後まで不安なく、楽に生活していただくためのものであり、緩和医療や終末期医療を必要とされる患者様にも対応いたします。